

平成29年度法人事業計画概要

社会福祉法人 札幌この実会

平成29年度は、社会福祉法人制度改革により、新たな組織体制を整え事業に取り組む年度となります。内部留保の問題に端を発した法人制度改革は、社会福祉法人の公益性の発揮を強く求めるものであり、地域における公益的な取り組みが責務となりました。もとより「町なかでの普通の暮らし」を目指してきたこの実会は、手稲この実寮開設当初から「活動を通して地域を拓く」を合言葉に、地域の一員として、地域に貢献することに努めてきました。障がいのある仲間たちの社会の中で一市民として生きたいという願いを叶えるには、「地域の福祉力」を高めることが重要であり、地道な取り組みが求められます。今後も原点に立ち返りながら、地域のなかで互いに助け合える関係づくりに努めていきます。

また、昨春提案のあったこの実支援センター(旧1寮)改修計画は、再考の意見が強く、再検討を重ねた結果、建替・改修計画に見直すことになりました。日中活動及び住まいの支援を行いながらの工事になることから、事故には十分注意するとともに、工事を円滑に進め、平成29年度中の完成を目指します。

1. この実支援センター建替・改修計画について

現在この実わくネットとして使用している昭和47年築の旧手稲この実寮1寮は、これまで修繕を重ねてきましたが老朽化は避けられず、一部取壊しをとまなう改修工事が提案されました。しかし、老朽化した建物に高額の修繕費をかけることに異論が出て再検討することになり、最終的には旧1寮を全部取り壊す建替・改修計画に見直すことになりました。

建替・改修計画は、かつて手稲この実寮があった場所は寮生の皆さんにとって「疲れた時に人間性を取り戻す場」としてこれからも必要になるとの考えにもとづき、今後の全体計画も見据え、グループホームを旧1寮跡地に新築して「ケアホーム969」を移転し、移転後の旧2寮を日中活動の場、生活介護に転用するものです。

工事は、グループホーム新築工事、旧1寮解体工事、外構工事、旧2寮改修工事等、複数になりますが、円滑に工事を進めるため、必要となる先行工事を除き、建替・改修工事として一つにまとめ、起工決定します。

2. グループホーム等のスプリンクラー整備について

平成27年4月施行の消防法令改正により、(6)項口の施設において、従前延べ面積275㎡以上のものに設置が義務付けられていたスプリンクラー設備について、原則として延べ面積にかかわらず設置することが義務付けられました。既存の施設は30年4月から適用になります。当法人の対応状況は下記のとおりですが、猶予の最後の年にな

る29年度において4ヵ所の整備を目指します。

記

ケアホーム969…平成22年度整備済(平成22年度補助金)
みんと…当法人GH専用のスプリンクラー付賃借建物(27年新築)
りらく…27年度整備済(26年度補助金)
ケアホームむつみ、すこやか倶楽部…28年度整備済(27年度補助金)
藻岩この実会へ贈与済
すいんぐ…28年度に整備済(28年度補助金)
すきっぷ、グルッペ303…29年度整備予定(28年度補助金)
ケアホーム2・6、さざ波寮…29年度整備予定(29年度補助金)

3. 地域における公益的な取り組みについて

この実会は、地域の一員として、地域に貢献することに努めてきましたが、29年度も次の取り組みを通して、地域のなかで互いに助け合える関係づくりに努めていきます。

■地域の困りごとのお手伝い「おまかせ屋」

障害のある利用者の日中活動の一環として、地域住民の日常生活の困りごとのお手伝い(草刈、樹木の剪定、花壇作り、畑おこし、建物営繕、家具移動など)を低額で行っています。

■福祉除雪

地域の支え合いとして行われている福祉除雪事業の地域協力員として除雪を行っています。

■退所者に対する継続的支援

グループホームの退所者に対し継続的支援を行っています。

■介護保険対象外の生活支援

「支援・相談室この実」において介護保険対象外の生活支援を無料で行っています。

■福祉総合相談『みすく・うえる』

28年度に新規開設した福祉総合相談の取り組みです。障害のある方や高齢の方、ご家族の困りごとなどを一緒に考え、地域における公共的な活動を目指します。

平成 29 年度事業計画の骨子

この実サポートステーション

1. 生活介護事業所「すてっぷ」

① 日中活動の充実

これまで、「生産活動」を日中活動の中心に行なってきたが、29年度より「機能維持活動」「レクリエーション活動」「生産活動」「乗馬」の4つの活動を組み合わせ、より本人一人ひとりのニーズに合わせて活動を組み立てていく。

「機能維持活動」

年齢や体力別にグループ分けを行って、それぞれのペースで個々の体力に合ったコースを歩く事で、機能の回復、体力の維持増進を図っていく。

「レクリエーション活動」

利用者さんの興味や適性に合わせ、レクリエーション提供し、その活動に於ける個々の状況に応じた支援をすることで、日々の充実、心の安定を得られるように支援する。

「生産活動」

- ・はたら〜くでの活動は、「箱折り」の作業活動と併せて、清掃や環境整備を行う。
- ・屋外で行う作業は、中央区盤溪の農場で、体を動かす作業に向けた寮生の活動として、腐葉土づくりや馬の世話などを行う。
- ・森林農場は、「里山作り」の活動として、遊歩道の整備や自然環境の保全のため、ボランティアの力も借りながら、寮生の活動として草刈りなどを行う。

「乗馬」

この実サポートステーションの日中活動としてだけでなく、広く法人内の施設や法人外の方々も乗馬できる体制を整えていく。

児童デイサービス事業所などにも声をかけ、乗馬や餌やりなどのふれあい体験を行う。

2. 単独型短期入所事業所「りらっく」

- ・高等支援学校や特別支援学級の生徒の利用の拡大を目指す。長期休みの作業体験が短期入所利用のきっかけとなるよう、学校に出向いて説明を行うなどして募集を行う。
- ・緊急性のあるニーズに対応して、安心してもらえる体制を継続していく。

平成 29 年度 事業計画

この実支援センター

I.この実わーくネット

19歳から72歳と幅広い年齢層の利用者がいるため、就労を目指してしている人もいれば、体力的に今までのように作業が難しくなってきた人も多くなってきている。

今年度は、平成30年度が多機能型（生活介護・就労継続B型）を見据え移行期間とし、現在のケアホーム969を改修し、生活介護事業所として進めていく。就労継続B型の事業所は現在の平和2条5丁目のパック2・5に置くが、交通の便の良い所にいい物件があれば移転も視野に入れる。

多機能型になる為、日中の活動内容・活動時間・入浴・余暇活動・行事等見直しを図りサポートステーションの生活介護とどう区別していくのか検討していく。

II.この実らいふネット

地域での孤立・孤独を防ぐために「行きたい場所・会いたい人」など外に向く気持ち、「私のことは私が選んで決めたい」「できないことは教えてもらって、自分でできるようになりたい」という暮らしを大切にしていく。

今年度はケアホーム969の老朽化と日中の活動場所とグループホームとして使用している使いづらさもあり、支援センター（旧1寮）を解体し、その跡地にケアホーム969を新築する。（平成29年度月完成予定）

消防法の改正によりグループホームのスプリンクラーの整備も今年度は4か所（すきっぷ、ケアホーム2・6、グルッペ303、さざ波寮）を予定している。

III. 福祉総合相談「みすく・うえる」

社会福祉法人の地域貢献の一つとして、平成29年1月に福祉総合相談「みすく・うえる」を立ち上げ、障がいを持つ方やご高齢の方、ご家族の困りごと等を一緒に考え、地域における公共的な活動を展開していく。

この実会のスタッフがすべてを解決するのではなく、教育・医療・福祉行政等の各種関係機関と連携を取りながら、お悩みについて共に考えて行き、解決若しくは他機関に繋げていきたい。この総合相談が地域資源の一つとして活用してもらえるよう職員も一層努力していく。